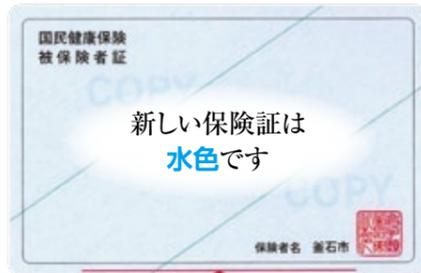


国民健康保険被保険者証 新しくなります

国民健康保険被保険者証は毎年10月1日に更新されます。新しい被保険者証は、9月下旬に住居登録している住所あてに郵送します。

また、マル学被保険者証をお持ちの方は更新手続きが必要です。在学証明書または学生証(写しでも可)、印鑑を持参し、市市民課国保年金係または各地区生活応援センター(ただし、釜石、平田地区生活応援センター除く)で手続きをしてください。
※国民健康保険税を滞納している世帯の「資格証明書」「短期被保険者証」に該当する場合は、個別にご案内します。

9月下旬に郵送します



[問い合わせ]
市市民課国保年金係(内線231)

釜石市認知症高齢者徘徊SOSネットワークに登録を はいかい

釜石市認知症高齢者徘徊SOSネットワークとは、認知症の高齢者が徘徊により行方不明になってしまったとき、みんなで探して発見しようという仕組みです。あらかじめ、認知症高齢者を介護している家族からの事前登録をもとに、氏名や写真などの情報を記録しておきます。実際に徘徊による行方不明事故が発生した際、その情報を釜石警察署のファクスを通じて市内の協力機関(医療機関・福祉施設・学校・企業・官公庁など)に緊急連絡し、早期発見・早期保護につなげます。

市は同ネットワークへの登録を随時受け付けていますので、お気軽に下記までご相談ください。

- 釜石市地域包括支援センター(保健福祉センター2階 ☎22-2620)
- 各地区生活応援センター



次
の
時
間
の
薬
を
飲
ん
で
く
た
れ
た
分
の
薬
は
飲
ま
ず
に
時
間
が
近
か
つ
た
場
合
に
は
、
い
あ
け
れ
ば
大
丈
夫
で
す。
た
だ
し
、
次
の
薬
を
飲
む
時
間
が
近
か
つ
た
場
合

皆
さ
ん
は
自
分
が
飲
ん
で
い
る
薬
を
飲
み
忘
れ
た
経
験
が
あ
る
か
と
思
い
ま
す。
通
常
は
、
薬
を
飲
み
忘
れ
た
と
気
付
い
た
と
き
、
1
回
分



薬を飲み忘れたら
ワンポイントアドバイス
国立釜石病院 薬剤科 森塚宗徳



だ
さ
い。
飲
み
忘
れ
た
か
ら
と
い
っ
て
一
度
に
2
回
分
の
薬
を
飲
ま
な
い
で
く
だ
さ
い。
一
度
に
2
回
分
を
飲
む
と
、
薬
が
効
き
す
ぎ
て
副
作
用
な
ど
が
現
れ
る
可
能
性
が
あ
り
、
飲
み
忘
れ
た
よ
り
も
悪
い
状
態
に
な
り
ま
す。
糖
尿
病
の
薬
の
中
で
も
食
事
の
直
前
に
飲
ま
な
い
と
効
果
が
な
い
も
の
や
、
ホル
モ
ン
の
バ
ラ
ン
ス
を
整
え
る
薬
の
中
に
は
、
飲
む
時
間
が
と
て
も
大
切
な
特
殊
な
も
の
も
あ
り
ま
す。
薬
の
種
類
や
作
用
時
間
に
よ
つ
て
も
変
わ
つ
て
き
ま
す。
薬
を
飲
み
忘
れ
た
と
き
に
、
ど
の
よ
う
な
対
応
を
す
れ
ば
い
い
か
分
か
ら
な
い
場
合
は
、
決
し
て
ご
自
身
で
判
断
す
る
こ
と
な
く
、
医
師
、
薬
剤
師
に
ご
相
談
く
だ
さ
い。



市は、3月までに申し込んだ人を対象に、下記の日程で胃がん検診を実施します。受検票が届いた人は、受検票に必要事項を記入の上、検診会場に忘れずにお持ちください。

- ◆検診料 1,600円 ※平成27年3月31日時点で70歳以上、生活保護受給者、市民税非課税世帯のいずれかに該当する人は無料です。
- ◆その他 ①検診会場で受検票の発行や再発行はできませんのでご注意ください。
②受検票に記載されている日時や会場では都合が悪い場合、ほかの検診会場で受検することができます。**その際の連絡は不要です。**
③会場によっては駐車場が十分でないところもありますので、徒歩や自転車、公共交通機関(バスなど)の利用にご協力をお願いします。
- ◆日程・会場 (受付時間: いずれも7時~9時)

検診日	会 場	検診車の台数	駐車場
7日 火	洞関地区コミュニティ消防センター	1台	あり
8日 水	甲子地区生活応援センター	2台	なし
9日 木	長内集会所	2台	あり
10日 金	昭和園クラブハウス	2台	あり
14日 火	保健福祉センター	2台	少ない
15日 水	向定内西地区集会所	1台	なし
15日 水	野田集会所	1台	なし
16日 木	唐丹公民館(唐丹地区生活応援センター)	2台	なし
17日 金	大平集会所	2台	少ない
21日 火	栗橋地区基幹集落センター	2台	あり
21日 火	橋野地区多目的集会施設	1台	少ない
22日 水	甲子地区生活応援センター	2台	なし
22日 水	大松地区コミュニティ消防センター	1台	なし
23日 木	上平田ニュータウン集会所	2台	なし
23日 木	平田集会所	1台	なし
24日 金	小川集会所	2台	なし
24日 金	小佐野地区生活応援センター	1台	少ない
25日 土	保健福祉センター	2台	あり
28日 火	唐丹公民館(唐丹地区生活応援センター)	2台	なし
28日 火	上平田集会所	1台	なし
29日 水	小佐野地区生活応援センター	2台	少ない
29日 水	野田集会所	1台	なし
30日 木	昭和園クラブハウス	2台	あり
30日 木	保健福祉センター	1台	あり
31日 金	甲子地区生活応援センター	2台	なし
31日 金	洞関地区コミュニティ消防センター	1台	あり
4日 火	小佐野地区生活応援センター	2台	少ない
4日 火	野田集会所	1台	なし
5日 水	昭和園クラブハウス	2台	あり
5日 水	保健福祉センター	1台	あり
6日 木	長内集会所	2台	あり
6日 木	栗橋地区基幹集落センター	1台	少ない
7日 金	甲子地区生活応援センター	2台	なし
7日 金	小川集会所	1台	なし
9日 日	昭和園クラブハウス	2台	あり
9日 日	保健福祉センター	1台	あり

電話で追加申し込みを受け付けます

- ◆対象者 平成27年3月31日までに40歳以上になる市内在住の人で、3月までに申し込みができなかった人
- ◆申込期間 9月29日(月)~10月3日(金)、8時30分~17時15分
- ◆申し込み先 市健康推進課 ☎22-0179 ※住所、氏名、生年月日、電話番号をお伝えください。

保健案内板

問い合わせ…市健康推進課

保健予防係(☎22-0179)
※保健福祉センター2階